

ファミリー・サポート・センターを

利用する皆さまへ



7月1日
より

ファミリー・サポート・センターの 利用料等が変わります

変更点1 利用料の改定

利用形態	利用時間帯	利用料	
		改定前 (~6/30)	改定後 (7/1~)
通常利用 ※日・祝・年末年始も同様	7:00~19:00	700 円/時	800 円/時
	19:00~翌 7:00	800 円/時	900 円/時
緊急時 ※援助前日 19 時以降の 依頼（緊急扱い）、 病後児や病児の援助	7:00~19:00	1,000 円/時	1,100 円/時
	19:00~翌 7:00	1,200 円/時	1,300 円/時
	日、祝、年末年始	1,200 円/時	1,300 円/時
宿泊時	22:00~翌 6:00 (連続 8 時間)	5,000 円/日	5,500 円/日

Q. どうして利用料を改定するのですか？

平成9年度にファミリー・サポート・センター事業を開始してから、利用料を据え置いてきましたが、事業開始当時から最低賃金が上がっていること、援助会員のなり手が不足していることから、それらを改善するため、利用料を改定することになりました。

依頼会員の皆様には、ご負担をおかけすることになりますが、ご理解賜りますようお願いいたします。

変更点2 多子世帯等へ利用料の半額を補助

4半期ごとに利用料の1/2を返金します

対象

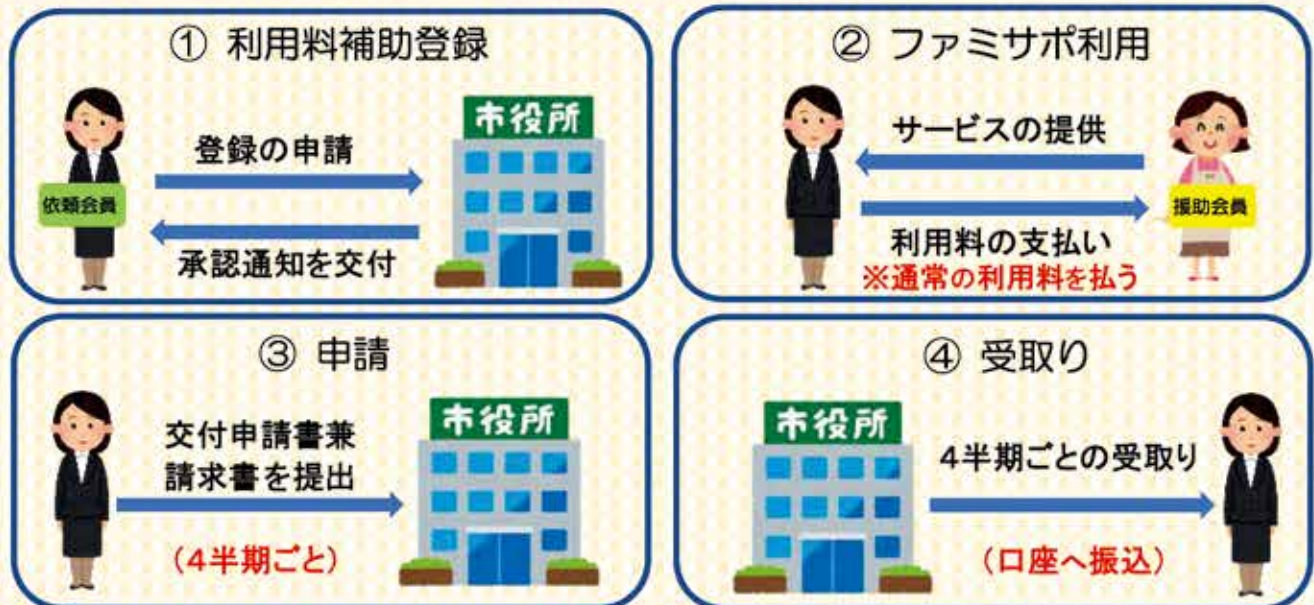
- 多子世帯
- 多胎児世帯
- ひとり親世帯
- 生活保護受給世帯
- 市民税非課税世帯

※ 交通費、食事代、キャンセル料等実費負担分は対象外。
※ これまでのきょうだい割引については、引き続き適用します。

補助額の計算例

<p>例1：援助会員1人に、子1人を1時間預けた場合</p>  <p>通常：800円</p> <p>$800円 / 2 = 400円$を補助</p>	<p>例2：援助会員1人に、子2人を1時間預けた場合</p>  <p>通常：1,200円</p> <p>$(800円 + 400円) / 2 = 600円$を補助</p>	<p>例3：別々の援助会員に、子2人を1時間預けた場合</p>  <p>通常：1,600円</p> <p>$(800円 + 800円) / 2 = 800円$を補助</p>
---	--	---

補助を受けるための手続きの流れ



援助会員の皆様へ

事前打ち合わせを行っていただいた援助会員に対し、ファミサポ事務局からその謝礼として、「500円/回」の図書カードをお渡しいたします。※依頼会員の負担はありません。

詳しくはコチラ



問合せ

四日市市こども未来部 こども未来課 子育て支援係 (月～金曜 8:30～17:15)

電話 059-354-8069 FAX 059-354-8061 E-mail kodomomirai@city.yokkaichi.mie.jp

市ホームページ
令和4年5月